

税理士法人プラス

株式会社相続ステーション・行政書士法人サポートプラス

PRポイント

不動産オーナーの
相続申告・節税・遺言に
圧倒的な強み

株式会社 相続ステーション®

事務所データ



代表税理士
税理士・行政書士・FP・宅建・証券外務員・
M&Aスペシャリスト・賃貸不動産経営管理士・
保険コンサルタント

寺西 雅行

同志社大学卒業。自身の相続体験を経て、
1992年税理士登録。相続ステーション®統括代
表。税理士法人プラス 代表社員。8種類もの資
格を有する相続・遺言・不動産など財産承継に
関する総合エキスパート。

代表者：寺西 雅行
創業：1995年2月
所属：近畿税理士会大淀支部
法人番号：第1014号
職員数：14名 税理士：7名 行政書士：4名
その他：7名

〒530-0012
大阪府大阪市北区芝田1-1-4
阪急ターミナルビル（阪急17番街）8階
大阪・梅田駅直結
TEL.06-6359-5531
FAX.06-6359-5591

HP:<http://www.souzoku-rescue.net/>
E-mail:plus@souzoku-station.com

価”から何%補正できるかがポイント！
しかし補正するには、不動産に対する
「知識」や評価の「経験数」が求められ、
宅建主任者資格レベルの不動産知識が必
要です。
弊社の土地評価能力は税理士界でも有
名で、専門外の税理士が評価した土地に
ついて弊社が再評価し還付になったのは、
過去19年間で350件超、還付額は、1
件当たり平均約1500万円にも上ります。
まさに、不動産免許も有している弊社
ならではの評価スキルといえるでしょう。
税以外にも不具合が出ます。土地を高
く評価されると、他の相続人から「良い
土地を相続」と誤解されたまま遺産分割
協議に臨むことになるので不利になりが
ちです。たとえ土地評価の誤りが後日判
明しても遺産分割の再協議はできません。
「相続」だけは税理士の使い分けが重要
です。

相続は税理士選びで変わる。
特に次のような方は……

- ・土地が多い方
- ・節税したい方
- ・納税資金に不安のある方
- ・兄弟姉妹と揉めたくない方
- ・預金や自社株の生前贈与が多い方
- ・顧問の相続スキルに不安のある方
etc.

税理士の業務品質の良し悪しは将来の
生活にまで影響や後遺症を残します。

- (1) 土地評価の品質
 - (2) 遺産分割助言の品質
 - (3) 税務調査に備えた品質
- は特に大切です。

相続税理士を選ぶ際には専門医を探す
のと同様に顧問への遠慮よりも専門性と
実績、総合力で選ばれることをおすす
めます。

相続手続き年一〇〇件。土地評価累計
一〇〇〇〇件超は関西有数の実績

弁護士・会計士・税理士など専門家か
らの依頼の多さも信用の証です。

相続の「節税対策」や「相続税申告」
のほか「遺産整理」「遺言」など、相続
前後の「不動産売却」まで窓口一つで対
応できる総合力を有しています。

「土地の評価」「遺産分けの助言」「相続
特有の税務調査対策」などは熟練を要し
ます。

「一生の一大事である相続」を後悔なく
乗り切るために、専門知識とノウハウを
持った相続プロの事務所が「相続ステ
ーション®」です。

高度な土地評価能力で節税&
納得の遺産分割助言

相続税額は不動産評価で随分と増減し、
税理士の手腕で変わるといっても過言で
はありません。土地相続の際は「路線

